

建設工事等競争入札参加資格審査申請要領

(令和5・6年度)

—**県外**建設業者用—

山口県土木建築部監理課

- ◆この要領は、令和4年12月13日付け山口県告示第365号（以下「告示」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものです。
- ◆この要領は山口県外に主たる営業所を有する建設業者（**県外**建設業者）用です。
山口県内に主たる営業所を有する建設業者（県内建設業者）及び測量業者・土木関係建設コンサルタント業者・建築関係建設コンサルタント業者・地質業者・補償コンサルタント業者（測量、建設コンサルタント等業者）はそれぞれ「**県内**建設業者用」「**測量、建設コンサルタント等業者用**」をご覧ください。
- ◆令和3・4年度の申請様式・添付書類から一部変更されていますので、この要領及び様式についてよく確認してから申請してください。

目 次

1 申請手順等	
(1) 資格審査	1
(2) 申請業種	1
(3) 申請資格	2
(4) 提出期間	3
(5) 提出先（お問い合わせ先）	4
(6) 提出方法及び注意事項	4
(7) 委任先の要件	5
(8) 入札参加資格の通知等	5
(9) 提出書類一覧表	6
(10) 提出書類の作成・準備にあたって	7
(11) 入札参加資格審査申請総括表【第13号様式（その2）】 記入要領	9
2 変更届及び競争入札参加資格辞退申出書	14
(1) 変更届について	14
(2) 競争入札参加資格辞退申出書について	15
3 その他	
(1) 共同企業体及び官公需適格組合の申請について	15
(2) 更生（再生）手続開始の決定を受けた者について	15
(3) 入札参加資格の承継について	16
4 Q & A	16
5 記入例	
・競争入札参加資格審査申請書【第1号様式（その1）】	17
・営業所一覧表【第2号様式】	18
・誓約書【第3号様式】	19
・暴力団排除に関する誓約書【第12号様式】	20
・入札参加資格申請総括表【第13号様式（その2）】	21

1 申請手順等

(1) 資格審査

山口県が令和5年度及び令和6年度に発注する建設工事の一般競争入札または指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の審査を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書及び添付書類（以下「資格審査申請書等」という。）を「(4) 提出期間」の間に提出し、審査を受ける必要があります。

(2) 申請業種

以下のとおりです。

番号	業種名	番号	業種名
1	土木一式工事	16	ガラス工事
2	建築一式工事	17	塗装工事
3	大工工事	18	防水工事
4	左官工事	19	内装仕上工事
5	とび・土工・コンクリート工事	20	機械器具設置工事
6	石工事	21	熱絶縁工事
7	屋根工事	22	電気通信工事
8	電気工事	23	造園工事
9	管工事	24	さく井工事
10	タイル・れんが・ブロック工事	25	建具工事
11	鋼構造物工事	26	水道施設工事
12	鉄筋工事	27	消防施設工事
13	舗装工事	28	清掃施設工事
14	しゅんせつ工事	29	解体工事
15	板金工事		

(3) 申請資格

以下のとおりです。(申請資格を満たさない者による申請は受け付けません。)

- 申請しようとする業種について、建設業法第3条第1項の規定による許可を受け、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けて（申請して）いる者
- 次のアからウまでに掲げる届出の義務を履行している者（届出の義務がない場合を除く。）
 - ア 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
 - イ 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ウ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- 山口県の入札参加資格の審査に係る申請において虚偽の記載をし、または重要な事実を記載しなかったこと等による資格の取消しを受けていない者（過去に虚偽の申請等により山口県の入札参加資格の取消しを受けた者で、資格審査の申請日時点で当該取消しの日から2年を経過している場合を除く。）
- 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税並びに県税を滞納していない者

(4) 提出期間

《郵送の場合》

以下の区分に応じた提出期間に提出してください。

区分	提出期間
当初申請	令和5年1月10日(火)～令和5年1月31日(火)
追加申請	令和5年7月3日(月)～令和7年1月31日(金)

※提出期間末日までの消印があるものが有効です。(提出期間以外の申請は一切受け付けません。)

※配達証明等により、山口県への送達を確認できる方法で郵送してください。

※郵送送達時に受領証を発送しません。(配達証明書等を大切に保管してください。)

※返信用はがきや返信用封筒の同封による受領証等の送付は行いません。

《持参の場合》

以下の区分に応じ、商号又は名称の50音順で分かれる提出区分に対応した提出期間に提出してください。(当初申請時のみ。追加申請時は提出区分なし)

区分	商号又は名称の50音順	提出区分(予備)	提出期間(土日祝日及び年末年始の閉庁日を除く)
当初申請	ア行及びマ行	① (②)	① 令和5年1月10日(火)～ 令和5年1月13日(金)
	カ行及びナ行	② (①)	② 令和5年1月16日(月)～ 令和5年1月19日(木)
	サ行及びハ行	③ (④)	③ 令和5年1月20日(金)～ 令和5年1月25日(水)
	その他の行	④ (③)	④ 令和5年1月26日(木)～ 令和5年1月31日(火)

区分	提出期間(土日祝日及び年末年始の閉庁日を除く。)
追加申請	令和5年7月3日(月)～令和7年1月31日(金)

※受付時間は9:00～11:00及び13:00～16:00です。

※該当する提出区分に応じた提出期間に提出できない場合は、(予備)の区分に応じた提出期間に提出してください。

※提出期間以外の申請は一切受け付けません。

(5) 提出先（お問い合わせ先）

以下のとおりです。

区分		提出先	お問い合わせ先
当初申請	郵送	〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県土木建築部監理課建設業班 (山口県庁本館11階)	TEL 083-933-3629 FAX 083-925-8862
	持参	山口県庁本館11階 土木建築部1号会議室	
追加申請	郵送・持参	〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県土木建築部監理課建設業班 (山口県庁本館11階)	

(6) 提出方法及び注意事項

① 提出方法

A4サイズのファイル（フラットファイル等で、色指定なし）に資格審査申請書等を綴じ込んで郵送または持参により提出してください。

② 提出部数

資格審査申請書等 1部

※申請者控えとして提出するものと同じものを1部作成し手元に保管してください。

③ 注意事項

ア ファイルの表紙及び背表紙に申請者名を記載してください。

イ 資格審査申請書等の中で、写しを提出する場合は、複写機による鮮明なもので、サイズをA4とするものを提出してください。

ウ 資格審査申請書等は「(9) 提出書類一覧表」の番号の順に綴ってください。

エ 資格審査申請書等は日本語で作成し、外国語により記載された書類を添付する場合は訳文の付記または添付をしてください。

オ 記載内容に不備がある場合や必要な書類が添付されていない場合は、申請を受け付けないことがあります。

カ 記載内容について確認が必要な場合は、資格認定前後にかかわらず別途関係書類の提出を求めることがあります。

キ 測量、建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格申請を行う場合は、

「申請要領（測量、建設コンサルタント等業者用）」を参照のうえ、別途申請してください。

- ク 行政書士による代理申請の場合は、委任状（申請日以前3か月以内に作成されたものに限る。）を添付してください。委任状に係る記載事項は「建設業許可申請の手引き」（令和4年監理課作成）の37ページを参照してください。（押印及び印鑑証明の添付は不要です。）
- ケ 資格の認定を受けても、必ず入札で指名されるわけではありません。

（7）委任先の要件

委任先は、その営業所が申請する業種すべてについて建設業法第3条第1項に定める営業所である（＝許可行政庁に対し「従たる営業所」として申請・届出をしている）場合のみ設けることができます。

※契約金額や内容、申請業種により委任先を変更したり、複数設けたりすることはできません。

（8）入札参加資格の通知等

① 入札参加資格の通知

入札参加資格を認定したときは、申請者（主たる営業所あて）に通知します。

② 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査に係る申請において虚偽の記載をし、または重要な事実を記載しなかったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行います。

入札参加資格の取消を受けた者は、令和5年度及び令和6年度において再び入札参加資格の申請をすることができません。また、令和7年度以降についても、その取消の日から2年を経過する日までは、入札参加資格の申請及び入札参加資格の認定を受けることができません。

③ 入札参加資格の有効期限

この資格が認定された日から、令和6年度末日とします。ただし、令和7年度においても、新たな等級区分が決定されるまでは引き続き有効とします。

なお、有効期間内であっても、認定された業種の建設業許可の取り消し等により許可がなくなった場合は、当該業種の入札参加資格は無効となります。

(9) 提出書類一覧表

(次の表の各申請書や誓約書等への押印は不要です。)

「(10) 提出書類の作成・準備にあたって」を必ず確認した上で、提出して下さい。
次の表の資格審査申請書等において※のあるものは写し可です。

○…必ず提出するもの △…提出を省略できる場合があるもの
×…提出しないもの

番号	資格審査申請書等 (※…写し可)	様式番号	申請者		省略できる場合
			法人	個人	
①	入札参加資格審査申請総括表	第13号 (その2)	○	○	
②	競争入札参加資格審査申請書	第1号 (その1)	○	○	
③	許可証明書※または許可通知書の写し	—	○	○	
④	営業所一覧表	第2号	○	○	
⑤	納税証明書(国税)※	—	○	○	
⑥	納税証明書(県税)※	—	△	△	山口県内に営業所等がなく、 県税の納税義務がない場合
⑦	納税証明書(個人県民税)※	—	×	△	山口県内に営業所等がなく、 個人県民税の納税義務がない場合
⑧	商業登記簿謄本※	—	○	×	
⑨	誓約書	第3号	×	○	
⑩	経営規模等評価結果・総合評定値 通知書の写し	—	○	○	
⑪	雇用保険、健康保険または厚生年金 保険に加入している、または適用 除外であることを証する書類	—	△	△	添付する経営規模等評価結 果・総合評定値通知書の写し の「雇用保険」「健康保険」 「厚生年金保険」の加入状況 が「加入」または「適用除外」 である場合
⑫	代理権限を証する書面(委任状)	—	△	△	委任先を設けない場合
⑬	暴力団排除に関する誓約書	第12号	○	○	
⑭	84円切手	—	○	○	

上記の書類のうち、告示に添付書類として明記されているもの以外は、告示三(四)21の「その他知事が特に必要があると認める書類」となります。

(10) 提出書類の作成・準備にあたって

以下①～④を必ず確認した上で、作成・準備を行ってください。

① 入札参加資格審査申請総括表【第13号様式（その2）】

「(11) 入札参加資格審査申請総括表【第13号様式（その2）】記入要領」
をご覧ください。

② 競争入札参加資格審査申請書【第1号様式】

- ・その1を使用してください。
- ・「受付番号」欄には、何も記載しないでください。
- ・「日付」欄には、提出日を記載してください。
- ・「住所」欄には、現在の住所を記載してください。（現在の住所が登記上の住所と異なる場合は、2段に分けて記載してください。）
- ・「許可を受けている建設業」欄には、許可を受けている建設業についてすべての業種を記載してください。（許可番号や許可年月日が複数ある場合はわかるように記載してください。）
- ・「入札参加を希望する業種」欄には、入札参加を希望する業種のみ記載してください。

※国土交通省各地方整備局に入札参加資格審査に係る申請を行う場合に使用する様式を使用することもできます。

③ 許可証明書または許可通知書の写し

- ・申請日になるべく近い日付で国または各都道府県から発行されたものを添付してください。

※許可の更新手続き中の場合は、発行済みの許可証明書または許可通知書の写しと許可申請書の写し（都道府県許可業者の場合は許可行政庁の、国土交通大臣許可業者の場合は経路行政庁の受付印があるものに限り）を添付してください。

④ 営業所一覧表【第2号様式】

- ・「主たる営業所」欄には申請日時点において建設業の許可行政庁に対して「主たる営業所」として申請・届出をしている営業所の名称を、「その他の営業所」欄には申請日時点において「従たる営業所」として申請・届出をしている営業所の名称をすべて記載し、それぞれの「許可を受けている建設業」「所在地」「電話番号」を記載してください。

※営業所が多い等で書ききれない場合は本様式に「別紙のとおり」と記載し、任意の一覧表（「名称」「許可を受けている建設業」「住所」「電話番号」の項目は必須）を添付してもかまいません。

※国土交通省各地方整備局に入札参加資格審査に係る申請を行う場合に使用する様式を使用することもできます。

⑤ 納税証明書（国税）

・法人の場合は「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について、個人の場合は「所得税」及び「消費税及び地方消費税」についての証明書を添付してください。

・証明内容は、「未納がないこと」または「納付すべき額及び納付済額」です。（例として法人の場合は、その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用などを請求してください。）

・証明者は税務署長です。

※消費税の免税事業者の場合は、「消費税及び地方消費税」についての証明は不要です。

※申請日以前3か月以内に証明されたものに限ります。

⑥ 納税証明書（県税）

・全税目についての滞納がないがないことを証する証明書を添付してください。

※証明者は県税事務所長です。

※山口県内に営業所を新設して間がなく納期限未到来の場合は、「法人設立・事業所等設置申告書」の写し（県税事務所の受付印があるものに限る。）を添付してください。

※申請日以前3か月以内に証明されたものに限ります。

⑦ 納税証明書（個人県民税）

・「滞納がないこと」等を証する証明書（証明が年度ごとにされている場合は、申請日前2年度分）を添付してください。

・証明者は市町長です。

※申請日以前3か月以内に証明されたものに限ります。

⑧ 商業登記簿謄本

※申請日以前3か月以内に証明されたものに限ります。

⑨ 誓約書【第3号様式】

・「日付」欄は提出日を記載してください。

・「申請者住所」欄は、申請者本人の住所ではなく、個人事業を行っている住所を記載してください。

⑩ 経営規模等評価結果・総合評定値通知書の写し

・令和3年6月10日以降の決算日（合併時経審等を除く。）を審査基準日とし、申請日時点で有効かつ最新のを添付してください。

※（4）の当初申請時に限り、申請中の総合評定値請求書の写し（都道府県許可業者の場合は審査行政庁の、国土交通大臣許可業者の場合は経由行政庁の受付印があるものに限る。以下同じ。）とすることも可能です。この場合は、総合評定値請求書及び別紙3の写しを添付してください。

- ⑪ 雇用保険、健康保険または厚生年金保険に加入している、または適用除外であることを証する書類
- ・当該事実を証明する次の書類を提出してください。
雇用保険…「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」等
健康保険、厚生年金保険…「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」等
- ⑫ 代理権限を証する書面（委任状）
- ・入札及び見積書の提出権限、契約締結権限、請負代金及び前払金の請求受領権限並びにその他契約の履行に関する一切の権限について委任するものを添付してください。
 - ※「(7) 委任先の要件」をよく確認し作成してください。
 - ※様式は任意ですが、用紙寸法は日本産業規格A4縦に横書きで記載してください。
- ⑬ 暴力団排除に関する誓約書【第12号様式】
- ・「日付」欄には、提出日を記載してください。
 - ・申請者が法人の場合、「申請者住所」欄には、現在の住所を記載してください。（現在の住所が登記上の住所と異なる場合は、2段に分けて記載してください。）
 - ・申請者が個人の場合、「申請者住所」欄には、申請者本人の住所ではなく、個人事業を行っている住所を記載してください。
- ⑭ 84円切手
- ・資格審査結果を通知する際に使用しますので、忘れずに添付してください。

(11) 入札参加資格審査申請総括表【第13号様式（その2）】記入要領

- ①その2（県外建設業者用）を使用してください。
- ②「行政庁記載欄」には何も記載しないでください。
- ③手書き又はパソコンどちらでも構いませんが文字は楷書で記入してください。
- ④「申請者名」欄には、申請者の商号又は名称を記載してください。
- ⑤

--	--	--	--

 で表示された枠（以下「カラム」という。）内に記載する場合には、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記載してください。
- ⑥「以前資格の有無」欄には、昭和60年度以降山口県の建設工事等入札参加資格の認定を受けたことがある場合は「1」、今回初めて申請した場合は「0」と記載してください。

- ⑳「兼業の有無」欄には、建設業以外の事業を行ってれば「1」、行っていない場合は「2」と記載してください。
- ※「1」と記載した場合のみ、(兼業の内容)欄にその内容を具体的に記載してください。
- ※「1」か「2」のどちらかを必ず記載してください。
- ㉑「審査基準日」欄には、添付する経営規模等評価結果・総合評定値通知書の写しに記載された審査基準日を記載してください。
- ※申請中の総合評定値請求書の写し(都道府県許可業者の場合は審査行政庁の、国土交通大臣許可業者の場合は経路行政庁の受付印があるものに限る。)を添付する場合は、それに記載された審査基準日を記載してください。
- 例 令和4年3月31日
- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 4 | 0 | 3 | 3 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|
- ㉒「経営事項審査申請業種」欄には、経営事項審査を申請している業種について、一般の建設業の許可を有している場合は「1」、特定の建設業の許可を有している場合は「2」と記載してください。
- ※経営事項審査を申請していない業種については何も記載しないでください。
- ㉓「入札申請業種」欄には、入札参加を希望する業種について「1」と記載してください。
- ※委任先を設ける場合は、「(7) 委任先の要件」をよく読んでから記載してください。
- ㉔「山口県内の営業所の有無」の欄には、建設業の許可を受けている営業所が山口県内にある場合は「1」、それ以外の営業所のみがある場合は「2」、山口県内に営業所がない場合は「3」と記載してください。
- ※「1」「2」「3」のどれかを必ず記載してください。
- ※「2」と記載した場合のみ、その下の「名称」「所在地」「電話番号」欄にその営業所の名称、所在地及び電話番号を記載してください。(複数ある場合は、主要なものを1つ記載してください。)
- ㉕「申請者事務担当者」の欄には、総括表を含む資格審査申請書等の内容について、回答できる方の「部課名」「担当者名」「電話番号」「ファックス番号」を記載してください。(申請内容等について不明な点があった場合、ご連絡することがあります。)

(表－１) 大臣知事コード

00	国土交通大臣	12	千葉県知事	24	三重県知事	36	徳島県知事
01	北海道知事	13	東京都知事	25	滋賀県知事	37	香川県知事
02	青森県知事	14	神奈川県知事	26	京都府知事	38	愛媛県知事
03	岩手県知事	15	新潟県知事	27	大阪府知事	39	高知県知事
04	宮城県知事	16	富山県知事	28	兵庫県知事	40	福岡県知事
05	秋田県知事	17	石川県知事	29	奈良県知事	41	佐賀県知事
06	山形県知事	18	福井県知事	30	和歌山県知事	42	長崎県知事
07	福島県知事	19	山梨県知事	31	鳥取県知事	43	熊本県知事
08	茨城県知事	20	長野県知事	32	島根県知事	44	大分県知事
09	栃木県知事	21	岐阜県知事	33	岡山県知事	45	宮崎県知事
10	群馬県知事	22	静岡県知事	34	広島県知事	46	鹿児島県知事
11	埼玉県知事	23	愛知県知事	35	山口県知事	47	沖縄県知事

(表－２) 都道府県コード

01	北海道	13	東京都	25	滋賀県	37	香川県
02	青森県	14	神奈川県	26	京都府	38	愛媛県
03	岩手県	15	新潟県	27	大阪府	39	高知県
04	宮城県	16	富山県	28	兵庫県	40	福岡県
05	秋田県	17	石川県	29	奈良県	41	佐賀県
06	山形県	18	福井県	30	和歌山県	42	長崎県
07	福島県	19	山梨県	31	鳥取県	43	熊本県
08	茨城県	20	長野県	32	島根県	44	大分県
09	栃木県	21	岐阜県	33	岡山県	45	宮崎県
10	群馬県	22	静岡県	34	広島県	46	鹿児島県
11	埼玉県	23	愛知県	35	山口県	47	沖縄県
12	千葉県	24	三重県	36	徳島県		

2 変更届及び競争入札参加資格辞退申出書

(1) 変更届について

入札参加資格の認定後、以下の表の項目について変更があった場合には、速やかに競争入札参加資格審査事項等変更届（以下「変更届」という。）【第8号様式】に必要事項を記載の上、添付書類とともに提出してください。

《提出先》 山口県土木建築部監理課建設業班

《提出部数》 1部

※変更届の提出は郵送・持参のどちらでも受け付けます。

※郵送での提出で、受領票等の返送が必要な場合は、受領票【任意様式】または変更届の写しと返信用封筒（宛名明記の上、返信用切手を貼付したもの）を同封してください。

※変更届の提出で申請業種の追加を行うことはできません。追加を希望する場合は、「1申請手順等（4）提出期間」の追加申請の期間に別途申請してください。

- ◆1…法人の場合のみ ◆2…委任先を設けた、または設けている場合のみ
- ◆3…入札参加資格申請を行った時点で山口県内に営業所がなく、その後新設した場合のみ
- ◆4…山口県内に営業所を新設して間がなく納期限未到来の場合のみ

項目	添付書類（※…写し可）
許可年月日 または許可番号	許可通知書の写し
商号または名称	商業登記簿謄本※◆1 委任状【任意様式】◆2 [変更届【第8号様式】の「変更後」の欄に、変更後の商号または名称とともに、その <u>フリガナ</u> を記載してください。]
代表者の氏名	商業登記簿謄本※◆1 暴力団排除に関する誓約書【第12号様式】 委任状【任意様式】◆2 [変更届【第8号様式】の「変更後」の欄に、変更後の代表者の氏名とともに、その <u>フリガナ</u> を記載してください。]
営業所の名称・所在地 (主たる営業所・委任先の営業所)	変更届出書（建設業法施行規則別記様式第22号の2の写し。）（営業所の名称・所在地変更に係るものに限る。） 委任状【任意様式】◆2 [営業所の所在地の変更の場合は、変更届【第8号様式】の「変更後」の欄に、変更後の所在地とともに変更後の電話番号及びFAX番号を記載してください。 <u>電話番号及びFAX番号に変更がない場合はその旨を必ず明記してください。</u>]

項目	添付書類（※…写し可）
電話番号 （主たる営業所・委任先の営業所） またはファックス番号 （主たる営業所（委任先を設けている場合は、委任先の営業所））	なし
山口県内の営業所の 新設又は廃止	営業所一覧表【第2号様式】 納税証明書（県税）◆3 法人設立・事業所等設置申告書の写し（県税事務所の 受付印のあるものに限る。）◆4
代理人◆2	委任状【任意様式】
委任先◆2 （例 広島支店⇒山口支店）	委任状【任意様式】 営業所一覧表【第2号様式】

※令和3・4年度の入札参加資格の有している者で、上記項目に該当する場合は、速やかに令和2年12月11日付け山口県告示第422号（以下「旧告示」という。）の競争入札参加資格審査事項等変更届【第8号様式】に必要事項を記載の上、添付書類とともに提出してください。

（2）競争入札参加資格辞退申出書について

入札参加資格の認定後、「競争入札参加資格の辞退」をしようとする場合は、競争入札参加資格辞退申出書【第9号様式】に必要事項を記入の上、提出してください。

《提出先》 山口県土木建築部監理課建設業班

《提出部数》 1部

3 その他

（1）共同企業体及び官公需適格組合の申請について

共同企業体又は官公需適格組合が資格審査を申請する場合の申請方法は次のとおりです。

なお、申請する前にあらかじめ共同企業体にあつては各発注機関と、官公需適格組合にあつては土木建築部監理課建設業班と手続方法等についてご相談ください。

区分	共同企業体	官公需適格組合
提出時期	別途指定	随時
提出先	別途指定	土木建築部監理課建設業班
申請書の様式	第5号様式	第6号様式

（2）更生（再生）手続開始の決定を受けた者について

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定が行わ

れた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定が行われた者については、当該更正（再生）手続開始の日を審査基準日として入札参加資格の審査を行います。

※資格認定後に上記決定が行われた場合は、「競争入札参加資格再審査申請書」

【第7号様式】により、資格の再認定を申し出る必要があります。

（詳細は「1 申請手順等（5）提出先（お問い合わせ先）」までお尋ねください。）

（3）入札参加資格の承継について

資格の認定後、法人成や代替わり、合併等により入札参加資格を承継することを希望する承継人は、承継を希望する業種に係る建設業の許可を受けた後、速やかに「競争入札参加資格承継承認申請書」【第10号様式】に必要資料を添付して提出してください。

※承継承認申請書が提出されないときは、資格を承継することができませんので注意してください。

（詳細は「1 申請手順等（5）提出先（お問い合わせ先）」までお尋ねください。）

4 Q & A

○現在、健康保険等に未加入のため、加入したのちに入札参加資格申請を行おうと思いますが、申請期間中に手続きが完了するでしょうか。

⇒「健康保険」「厚生年金保険」については最寄りの年金事務所に、「雇用保険」については最寄りの「ハローワーク」にお尋ねください。

※提出期間中に加入の手続きが完了しない場合は、申請は受け付けません。

○申請後、新たな経営事項審査の結果が出ましたが、その総合評定値通知書の写しの提出は必要ですか。

⇒山口県では、新たな経営事項審査の結果に基づく格付け等の再認定は行いませんので、送付は不要です。（ただし、入札参加資格を有していても、経営事項審査の有効期限が切れた場合には、入札への参加や契約の締結ができませんのでご注意ください。）

○建設工事と測量、建設コンサルタント等の入札参加資格申請を両方とも行っていますが、住所の変更等に係る変更届の提出はどうすればいいですか。

⇒建設工事と測量、建設コンサルタント等それぞれについて必要ですので、建設工事分1部、測量、建設コンサルタント等分1部、あわせて2部を山口県土木建築部監理課建設業班に提出してください。

○令和3・4年度の入札参加資格の認定を受けており、令和5・6年度の入札参加資格の申請を行っていますが、**変更届**に係る項目に変更があった場合に提出する変更届は1部でいいですか。

⇒そのとおりです。旧告示（令和3・4年度）の様式で提出してください。

5 記入例

別記

第1号様式（その1）
（建設業者の場合）

受付番号

何も記載しません

提出日を記載します

競争入札参加資格審査申請書

現在の住所が登記上の住所と異なる場合は、2段に分けて記載します

令和 5 年 1 月 〇〇 日

山口県知事 様

申請者 住所 (登記上) 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇
(事実上) 東京都千代田区霞が関2-1-3

許可を受けている建設業について、すべての業種を記載します(許可番号や許可年月日が複数ある場合は、分かるように記載します)

商号又は名称 株式会社〇〇建設

代表者氏名 代表取締役 山口 太郎

許可を受けている建設業	国土交通大臣 知事 許可 (般-2) 第 〇〇〇〇〇9 号 土木、建築、とび・土工、石、管、鋼構造物、舗装、 しゅんせつ、水道施設 工事業 令和2年10月11日 許可 令和4年11月13日 許可
入札参加を希望する業種	土木、とび・土工、石、管、鋼構造物、舗装、 しゅんせつ、水道施設、解体 工事業

入札参加を希望する業種のみ記載します

貴県所管に係る建設工事の競争入札参加資格の審査を関係書類を添えて申請します。
なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと並びに県から確認書類の提示等の要請があった場合においては、いつでも応じることを誓約します。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

営 業 所 一 覧 表

営 業 所			
名 称	許可を受けている建設業又は登録を受けている事業	所 在 地	電 話 番 号
(主たる営業所)			
本店	土、建、と、石、 管、鋼、舗、 しゅ、水	〒100-0012 東京都千代田区霞が関2-1 -3	03-9999- 8888
(その他の営業所)			
山口支店	土、と、石、管、 鋼、舗、しゅ、水	〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	083- 〇〇〇-xxxx
関西営業所	土、管、鋼、舗、 しゅ、水	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇-〇	〇〇〇- 〇〇〇-〇〇〇〇
東北営業所	土、建	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇-〇 	〇〇〇- 〇〇〇-〇〇〇〇
計 4 箇所	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>営業所は、関係するすべての営業所について記載します(ただし、書ききれない場合は「別紙のとおり」と記載し、任意の一覧表(「名称」「許可を受けている建設業」「住所」「電話番号」の項目は必須)を添付してもかまいません)</p> <p>また、委任先を設ける場合は、委任先の要件に合致しているか確認の上、記載します</p> </div>		

記 入 要 領

- 1 「名称」欄は、本店又は支店若しくは常時建設工事等の請負契約等を締結する事務所の名称を記入すること。
- 2 「許可を受けている建設業又は登録を受けている事業」欄は、建設業者の場合にあっては、許可を受けている建設業のうち当該営業所において営業する建設業の種類ごとに建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)別記様式第1号の記載要領の6の表中の()で示された略号で記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

本様式は、申請者が個人事業主の場合のみ作成します

山口県知事様

誓約書

提出日を記載します

令和 5 年 1 月 〇〇 日

申請者本人の住所ではなく、個人事業を行っている住所を記載します

申請者 住所 〇〇県〇〇市〇〇-〇

氏 名 〇〇工務店 代表者 〇〇 〇〇

私は、地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

暴力団排除に関する誓約書

提出日を記載します

令和 5 年 1[▼]月 〇〇 日

山口県知事様

現在の住所が登記上の住所と異なる場合は、2段に分けて記載します

申請者

住所

→(登記上) 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇
(事実上) 東京都千代田区霞が関2-1-3

商号又は名称

株式会社ヤマグチ工事

代表者氏名

代表取締役 山口 太郎

山口県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領別表措置基準第16号から第22号までに該当しないことを誓約します。

また、入札参加資格取得後においては、同基準第16号から第22号までに該当する行為を行わないことを併せて誓約します。

山口県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領別表措置基準抜粋(暴力団排除)

- 16 役員等又は有資格業者の経営に事実上参加している者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する団体(以下「暴力団」という。)又は暴力団対策法第2条第6号に規定する者(以下「暴力団員」という。)又は暴力団の構成員ではないが、暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者及び暴力団に資金や武器を配給するなどして、その組織の維持、運営に協力し若しくは関与する者(以下「暴力団準構成員」という。)であるとき。
- 17 役員等が業務に関し、不正に暴力団又は暴力団員及び暴力団準構成員(以下「暴力団関係者」という。)を使用したと認められるとき。
- 18 役員等若しくは使用人が、いかなる名義をもってするを問わず、暴力団又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他財産上利益を不当に与えたと認められるとき。
- 19 役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 20 役員等が、暴力団又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。
- 21 県工事を施工するに当たり、暴力団又は暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等と知りながら、下請契約を締結したとき。
- 22 県工事を施工するに当たり、暴力団又は暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等と知りながら、資材・原材料等の購入、機材等の借入れ、又は産業廃棄物処理施設の使用をしたとき。

注 申請時においては、第16号から第20号までの規定中「役員等」とあるのは「申請者、申請者の役員及びその支店又は営業所(常時、建設工事等の請負契約を締結する事務所をいう。)を代表する者」と、第16号中「有資格業者の経営に事実上参加している者」とあるのは「申請者の経営に事実上参加している者」と、第17号中「使用した」とあるのは「使用している」と、第18号中「使用人」とあるのは「申請者の使用人」と、「与えた」とあるのは「与えている」と、第21号中「締結した」とあるのは「締結している」と、第22号中「した」とあるのは「している」と読み替えるものとする。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

行政庁記入欄(記入しないこと。)

区分	新規…1 修正…2 削除…3	業 者 コ ー ド	3
----	----------------------	-----------	---

申請者名 (株)ヤマグチ工事

以前資格の有無 ⁹ 1 有…1 無…0

経営事項審査申請時

大臣 知事 コード	許 可 番 号
10 0 0	0 0 0 0 0 0 1 9

入札参加資格審査申請時

大臣 知事 コード	許 可 番 号
18 0 0	0 0 0 0 0 0 0 9

許可年月日

年	月	日
27 0	2 1	0 0 32 1

商 号 又 は 名 称 (漢 字)

⁹³ (株) ヤマグチ工事 ⁹¹

商 号 又 は 名 称 (フリガナ)

⁸³ ヤマクチコウシ ¹⁰⁷

代 表 者 氏 名 (漢 字)

¹⁰⁸ 山 口 太 郎 ¹³⁶

代 表 者 役 職 名 (漢 字)

¹³⁸ 代 表 取 締 役 ¹⁵⁶

代 表 者 氏 名 (フリガナ)

¹⁵⁸ ヤマクチ タロウ ¹⁷⁷

主 たる 営 業 所 の 所 在 地 (漢 字)

¹⁷⁸ 東 京 都 千 代 田 区 霞 が 関 2 - 1 - 3 ²²⁶

郵 便 番 号

²²⁸ 1 0 0 - 0 0 1 ²³⁴ 3

電 話 番 号

²³⁵ 0 3 9 9 9 9 - - 8 8 8 ²⁴⁷ 8

受 任 者 の 氏 名 (漢 字)

²⁴⁸ 徳 山 次 郎 ²⁷⁶

受 任 者 の 役 職 名 (漢 字)

²⁷⁸ 取 締 役 山 口 支 店 長 ³⁰⁶

受 任 者 の 勤 務 する 営 業 所 の 所 在 地 (漢 字)

³⁰⁸ 山 口 市 滝 町 1 - 1 ³⁵⁶

郵 便 番 号

³⁵⁸ 7 5 3 - 8 5 0 ³⁶⁴ 1

電 話 番 号

³⁶⁵ 0 8 3 - ○ ○ ○ - × × × ³⁷⁷ ×

ファックス番号※

³⁷⁸ 0 8 3 - ○ ○ ○ - × × × ³⁹⁰ ×

※委任先を設けている場合は委任先のファックス番号を、設けていない場合は主たる営業所のファックス番号をご記入してください。

(主たる営業所)

県コード ³⁹¹ 1 ³⁹² 3

法人・個人の別 ³⁹³ 1 法人…1 個人…2

兼業の有無

³⁹⁴ 2 有…1 (兼業の内容) 無…2

審査基準日

年	月	日
³⁹⁵ 0 4	0 3	3 ⁴⁰⁰ 1

経 営 事 項 審 査 申 請 業 種

土 建	大 左	と 石	屋 電	管 夕	鋼 筋	舗 し	ゆ 板	ガ 塗	防 内	機 絶	通 園	井 具	水 消	清 解
⁴⁰¹ 1	1		1	1		1	1						1	⁴²⁹ 1

一般…1 特定…2

入 札 申 請 業 種

土 建	大 左	と 石	屋 電	管 夕	鋼 筋	舗 し	ゆ 板	ガ 塗	防 内	機 絶	通 園	井 具	水 消	清 解
⁴³⁰ 1		1		1	1	1	1						1	⁴⁵⁸ 1

申請…1

山口県内の営業所の有無

⁴⁵⁹ 1 有…1 建設業法第3条第1項に規定する営業所(建設業許可申請書別紙2に記載)がある
有…2 建設業法第3条第1項に規定する営業所に該当しない営業所のみがある
無…3

上欄で「有…2」とした場合には、その名称、所在地及び電話番号を記入すること。なお、2つ以上営業所等がある場合には、主要なものを1つ記入すること。

行政庁記入欄(記入しないこと。)

処理年月日

年	月	日
⁵⁹⁵	⁶⁰⁰

名 称 _____

所 在 地 _____

申請事務担当者 _____

部 課 名 _____ 総務課 _____ 担当者名 _____ 山口 花子 _____

電 話 番 号 _____

電 話 番 号 083-000-×××× (内線123) _____

ファックス番号 083-000-△△△△

※「建設工事等競争入札参加資格審査申請要領(令和5・6年度)」を必ず参照の上、記入してください。